

コメントD：相澤秀夫（教育行政の立場から）

国語教育への期待と不信

相澤 文部省の相澤でございます。一応三つぐらい柱を立ててお話し申し上げたいと思います。一つの柱は国語教育への期待と不信ということです。それから、二つ目の柱は国語教育の構造的な課題ということです。それから、三つ目として、自覚的、目的的な国語教育の構想と展開ということで、お話ししたいと思います。

まず、最初の柱、国語教育への期待と不信ということですが、ご承知のように、現在中央教育審議会や教育課程審議会などの場で、これからの教育のあり方について熱心に議論されております。その中身については、マスコミ等を通してもうご承知のことだと思っておりますが、私が強く感じることは、そうした審議会の場で国語教育が話題に上ることが多いということです。そこでは、これからの社会の変化に主体的に対応する資質能力の第一として、ことばの力、国語力が論じられております。そして、学校教育の中核にこれから位置づけられるべき国語教育への期待が口々に語られているのですが、実はそれは一方で現行の国語教育に対する不信や問題点、あるいは国語教室での指導のあり方に対する種々の疑問、そういったものと併せて国語教育への期待が語られているということに目を向ける必要があります。今回、この研究プロジェクトにおいて、これまでの国語教育について根本的な調査・検討を加えて次の学習指導要領の改善に資することを目的とした総合的な研究がなされているということを伺いまして、こうした国語教育への期待・不信を考えた時に大変意味深いことだと考えております。その場合に、国語教育だけでなく、日本語教育とか、外国語教育、あるいは他の教科におけることばの指導なども研究の対象にしていらっしゃることは、とかくこれまで国語科という中だけでことばの指導を考えがちだったことを考えます時に大変意義深いことだと考えております。これがまず最初の国語教育への期待と不信ということでございます。

学校全体におけることばの指導

さて、2つ目の柱ですが、学校全体におけることばの指導ということについてお話ししたいと思います。言うまでもないことですが、ことばの指導というのは家庭や学校の教育活動全体を通して行われるわけです。その中で、国語科教育はその中核と位置づけられています。これまでも学校全体や家庭で行なわれることばの教育としての国語教育と国語科教育の関連の重要性は指摘されてきました。しかし、ややもすると、それが単なるスローガンで終わっていたように思われます。例えば、先ほど山田さんの方からも出されましたけれども、学校全体におけることばの指導については学習指導要領にも明示されておりますし、どの学校でも学校経営録の経営目標の一つとして出ているはずなのですが、これが単なることばだけで終わっている学校が少なくないようです。実際に学校においてどのようなことばの力をどのように指導すべきかについて協議されもしないし、共通に理解されてもいないのではないのでしょうか。いわゆる学校全体におけることばの指導のあり方につい

て、目を向けるということはほとんどないのではないかと思います。それだけに、今回、「算数の教室におけるコミュニケーション活動の観察から」という話題提供を大変興味深く拝見いたしました。文字通り算数の学習では、数や形が学習の対象ですが、その手段としてことばが見事に生かされている、活用されているということです。算数の学習を通して、ことばの力が育っているということです。それは我々国語科の立場としても見逃せないことだと思います。また、他教科と関連する語彙の調査研究、主に今回は漢字の使用状況についての調査がありましたけれども、これについても大変興味を引かれました。というのは、ご承知のように、小学校の教科書には今ルビ付き漢字がたくさん出ているのです。そして、また教科書検定等の中でもそういったルビ付き漢字についてたぶん話題になっているようです。今後、ルビ付き漢字をどうすべきかということです。これからの社会における漢字のいわゆる位置付け、それから漢字学習のあり方に関わってくるだろうと思います。

国語教育の構造的な問題

今、学校全体における国語教育についてお話ししましたけれども、三つ目の柱として国語科教育の構造的な問題に目を向けるべきではないかと思っております。ご承知のように、日本の国語科教育においては、まず学習指導要領に各校種ごとに目標や内容が示されています。それによって、各学校では国語の授業がなされているわけです。教科書はもちろん、それに基づいて編集されているわけです。現行の学習指導要領では主体的な言語活動の展開とか、音声言語指導の重視とか、あるいは論理的な表現力の育成などが重点的な指導項目として挙げられています。これは学習指導要領が目指すところの実践課題であります。文部省では平成5年度から7年度にかけて全国的に教育課程の実施状況調査を行いました。子どもたちにどの程度こうした学力が身についているのかという調査です。おおむね実現されているという結果は出ているのです。しかし、結果は結果として、このことが国語教育が抱えている問題の解決を意味しないのではないかと私は思います。こういった調査結果を踏まえながら、もっともっと国語科教育の問題、課題に目を向けていく必要があるだろうと思っております。

その国語科教育の構造的な問題・課題の一つとして、私はまず国語教科書の問題を挙げたいと思います。これは、甲斐雄一郎さんが「話しことばから見た日本の言語教育の問題」を、あるいは先ほど山田さんの方からもコメントの中で関連する話題が出されましたけれども、いわゆる国語教科書に依存しすぎる国語教師の姿勢や態度の問題、私はこれは国語科の構造的な問題だと思っております。それから、教科書そのものの内容についても、現行のところは読み物教材を中心に構成されております。したがって、音声言語教育指導の重視等を唱えたとしてもなかなか国語教室はそれが十分に実現されていないのが現状であります。さらに、もっと言いますと、文章内容の学習がいつしか国語科学習の目標にすりかわってしまっている。目標と手段、そういったものの混同がみられるということ、これも私は構造的な課題だと思っております。

また、指導方法についても、現行の学習指導要領では各学年ごとに同じような指導事項が示されているものですから、小学校1年生から高校3年生まで、12年間ほぼ同じような

パターン化した指導、そしてまた、子どもに言わせれば、マンネリ化した学習活動が展開されているというのが実状ではなかろうかと思えます。

こうした諸々の構造的な問題を踏まえて、これからの国語教育を考えていくべきだと思っています。私はもっともっと国語教育というのはことばの教育なのであると、この場合「ことば」というのはかつて西尾実が定義づけたようにいわゆる単語や言語事項というレベルではなくて、いわゆる文脈を持ったことば、背景を持ったことば、時には文であり、文章であるそういった意味合いでのことばであります。もっともっと国語教室が目的、自覚的なことばの学習の場であるということを確認したいと思えます。その中で、これからの国語教育というものを考えていきたいというふうに思えます。

高木 どうもありがとうございました。以上を持ちまして、予定をしておりました先生方に一通りお話をいただきましたわけですが、少し時間が窮屈で多少時間が足りなかった先生方もいらっしゃると思えますけれども、もしこの場で先に付け足したいということがございましたらいかがでしょうか。その後、まだ予定の時間が 30 分ほどございますので、いろいろな先生方から御意見いただきたいと思えますけれども、まず、先ほどお話しいただきました先生方で何かもう少し付け足しておきたいということがございましたら、いかがでしょうか。では、相澤さん、よろしくお願いたします。

自覚的・目的的な国語教育

相澤 最後のところで、自覚的・目的的な国語教育の構想と展開ということで、簡単にお話ししましたが、おそらく、どの先生方も国語科教育の目指すべき方向については踏まえていらっしゃるのだらうと思えます。問題は、学習者である子ども自身が国語学習の目的、何を狙っているのかということと自覚しながら学習しているであろうか、ということとあります。実は、経済同友会で教育問題を中心となって担当した方に高橋さんという方がいらっしゃいます。この方は「学校から合校へ」というここ 1、2 年話題になっております学校教育ネットワーク論という新しい学校教育のあり方を提言されている方ですが、この方が次のような興味深いことをおっしゃっています。国語科という教科は基礎中の基礎ということで、一見安泰のように見えるのは本当であろうかと。どうも曖昧なままにその安泰さの中で安住しているのではないだろうか。実は、国語科として今問われることは 2 点である。一つは、国語科にとって担うべき役割は何か、もう一度原点に戻って問うべきである。もう一つは、国語科改革や改善の意欲・意識をしっかりと持つべきであるということをおっしゃっているわけとあります。もし、これがなければ、よく大企業がかかりがちな大企業病にかかっているであろうということとあります。

高橋さんの指摘を踏まえながら、これからの国語教育を考える時に、私は 2 つの視点が大事なのではないかと思います。一つは、いわゆる国語科教育としては、一時間、一時間の授業内容、あるいは授業の目標をもっともっと精選し、重点化を図っていくべきだということです。国語科としてどんなことばの力を育成すべきなのか、国語科として何ができるのかを考えていくべきだらうと思えます。もう一つの視点は、いわゆる広い意味でのことばの教育を国語教育として考えてみることであります。おそらく、これまで以上にこと

ばの教育の場が広がるだろうと思っております。例えば、昨今話題になっている「総合的な学習の時間」にしても、そこでなされる学習活動は、ほぼ国語科教育の目標・内容と重なります。例えば、いろいろな書物を利用して調べたり、調べたことを自分のことばでまとめたり、あるいは他の人の前で発表したり、こういった活動を通して学び方やものの見方を育成するというのが「総合的な学習の時間」のねらいの一つですが、それは、ほとんど国語科教育そのものです。したがって、もう一つの視点として、国語科教育の側から考えた時に、その広がりの中で何ができるか、そういったものをきちんと踏まえていきたい。これは実は国語科にとっても、大きな課題であるかと思えます。問題なのはどこまで明確に示しうるかだろうかと思えます。

学習指導要領そのものの見直し

4人の先生の話提供、あるいは3人の先生のコментарを伺っておりまして、国語科教育の一つの可能性を感じることができました。ただ、行政の立場からいえば、今まさに学習指導要領そのものの見直しが求められているわけでありまして。こういった2つの視点を踏まえながら、学習指導要領レベルでどのようにこれから考えていくべきか、例えば、現行では表現・理解、言語事項という2領域1事項の領域構成になっております。それから、目標・内容についても先ほどお話ししましたように、学年の発達段階に応じて繰り返し学習できるように示してありますが、こういったことの見直しを図るべきであろうとも考えております。本当に今のままでいいのかどうか。例えば、2領域1事項にしても、20数年経っております。やはり見直しの時期だろうと思っております。併せて、教科書レベル、いわゆる教科書を変えうるような学習指導要領でなければ、実質的に国語教室の改善を図ることにはならないのではないかというような思いもいたしております。また、学校全体としてことばの教育がどこまでできるのか、さらには、国語教室の実状や実態を踏まえて国語の授業をどう改善すべきなのか。例えば、ここでは子どもがそもそも国語の授業というものをどう受け止めているのか、それを把握した上で国語の授業改善を考えていかなければならないだろうというふうに思っております。いくつか先ほどの私の話に付け足しましたけれども、自覚的、目的的な国語教育の展開と構想ということで、お話しいたしました。